

宮崎県 都城郵便局における郵便法違反の疑い

宮崎県・都城郵便局（宮崎県都城市中町、局長 宝亀 達見）において、配達すべき郵便物等を配達せず隠匿した疑いがあることが判明しましたので、お知らせします。

当該郵便物等の差出人様・受取人様をはじめ、関係の皆さまに多大なるご心配とご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

また、社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事態が発生しましたことについて、重ねてお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 概要

2021年11月29日（月）、都城郵便局の配達地域内のお客さま敷地から、同局が配達すべき郵便物907通及び荷物（ゆうメール）337個が発見されたものです。

なお、発見された郵便物及び荷物は、消印等から2016年4月22日（金）頃～同月28日（木）頃に取り扱われたものと考えられます。

2 経緯

2021年11月29日（月）、お客さまから「長年使用していない納屋を片付けたところ、他人あての郵便物を発見した」とのご連絡をいただきました。

発見時の状況、郵便物等のあて先及び消印等から、2016年4月当時の配達担当者の関与が疑われたため、社内調査を行いました原因究明に至ることができませんでした。

3 警察への相談

2021年12月3日（金）、九州コンプライアンス室が都城警察署へ相談しています。

4 お客さま対応

郵便物等につきましては、明日（14日）から、差出人様・受取人様へご訪問させていただき、お詫びの上、配達させていただきます。

5 その他

今後、今般の事態を受けて必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 九州支社
経営管理本部 経営管理部（広報担当）
電話：（直通）096-328-5117